

様式 1-2

令和 6 年 5 月 31 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

茨城県結城市太字結城 30 番地  
医療法人 同仁会

理事長 宮田 知彦

電話 0296 (32) 5252

決 算 届

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。



[別紙]  
様式1

事業報告書  
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人同仁会
- ①  財団  社團 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 茨城県結城市大字結城30番地
- (3) 設立認可年月日 平成元年10月30日
- (4) 設立登記年月日 平成元年11月 1日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	宮田 知彦	当診療所管理者
理事	宮田 和枝	
同	宮田 聖大	
同	宮田 慶大	
監事	西村 幸子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	宮田医院	0810710327	茨城県結城市大字結城 30番地	一般病床 0床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年5月26日 令和4年度決算の決定

## 様式 2

法人名 医療法人 同仁会  
 所在地 茨城県結城市大字結城 30番地

※医療法人整理番号 □□□□□

## 財産目録

(令和 6年 3月31日現在)

1. 資 産 領	387,837 千円
2. 負 債 領	24,278 千円
3. 純 資 産 領	363,558 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	160,114
B 固定資産	227,722
C 資産合計 (A+B)	387,837
D 負債合計	24,278
E 純資産 (C-D)	363,558

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借) )
建 物	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借) )

## 様式3-2

法人名 医療法人 同仁会  
 所在地 茨城県結城市大字結城30番地

※医療法人整理番号

## 貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	160,114	I 流動負債	9,309
II 固定資産	227,722	II 固定負債	14,969
1 有形固定資産	193,649	負債合計	24,278
2 無形固定資産	32	純資産の部	
3 その他の資産	34,040	科目	金額
		I 出資金	9,903
		II 積立金	353,655
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	363,558
資産合計	387,837	負債・純資産合計	387,837

## 様式 4-2

法人名 医療法人 同仁会  
所在地 茨城県結城市大字結城30番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

損 益 計 算 書  
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位: 千円)

科 目	金 額
I 事業 損 益	
A 本来業務事業損益	
1 事業 収 益	142,028
2 事業 費 用	166,520
本来業務事業損失	24,492
B 附帯業務事業損益	
1 事業 収 益	0
2 事業 費 用	0
附帯業務事業利益	0
事業 損 失	24,492
II 事業外収益	2,607
III 事業外費用	0
IV 特別利益	21,884
V 特別損失	0
税引前当期純損失	18,377
法 人 税 等	40,262
当 期 純 損 失	82
	40,344

様式6

監事監査報告書

医療法人 同仁会  
理事長 宮田 知彦 殿

私は、医療法人同仁会の令和5年会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月31日

医療法人 同仁会

監事 西村 幸子